

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(火山)	事業箇所	山梨市	牧丘町	牧平	地区名	白張沢(しらばりさわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要					(3)事業の妥当性評価				
①課題・背景					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当 ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備				
②整備目標・効果					③経済妥当性				
□主要目標 ○土石流被害の防止 保全対象 人家14戸 市道300m 市営林道1600m 土砂整備率 (現況)69% < 70% ※ 災害実績 無 ※ 重要公共施設 無 ※					費用便益費 便益(B)/費用(C)= 2.41 > 1.0 ・便益(B)= 313 百万円 ・費用(C)= 130 百万円				
□副次目標					④事業実施・規模の妥当性				
-					・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダムの計画はない				
□副次効果					⑤整備手法の有効性				
-					・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効				
					⑥環境負荷への配慮				
					・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する				
					⑦事業計画の熟度				
					・地元山梨市より強い要望あり				
					<妥当性評価>				
					・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断				
					(4)事業間優先度評価				
					・貢献度ランク: b 副次効果ランク: 2 優先度評価: III				
(2)整備内容と整備量					(5)総合評価				
①整備内容					谷止工4基 平成30年度～平成32年度				
②整備期間					-				
③総事業費					-				
④全体計画					-				
⑤既整備内容・期間・事業費					-				
昭和62年度～平成27年度 谷止工38基 990百万円									
昭和63年度～平成20年度 山腹工0.79ha 120百万円									
					【事業位置図等】				